

# 社会福祉法人登別さいわい福祉会 令和6年度事業報告

## はじめに

昨年1月の夕方に起きた石川県能登地方を震源とした大地震、そして9月には豪雨に見舞われ多くの方々が被災するという大変な自然災害がありました。災害から1年以上たつても復興は依然として進んでいない現状に一日も早い復興を願うばかりです。

さて、令和6年度は生活介護事業所「心愛」の移転新築工事を予定していましたが、国の交付決定が不採択になったことを受け、次年度(令和7年度)に向けての再申請をしたところでしたが、令和7年3月21日付で令和6年度社会福祉施設整備事業に係る追加内示通知書が発行されたことで急移転工事を推し進めることになりました。このことについては、逐次進めて年内の完了を目指したいと思います。

それぞれの事業所の収入減となっている要因としては、利用者の退所、就労支援事業の新規利用契約の減少があげられます。利用者の退所については、重度障害の方の入所施設等への移動や、高齢化による疾病による入院によるものがあります。就労支援事業においては、平均工賃が地域の他事業所より少ないことも要因の一つと考えています。

次年度以降に向けては、各事業所の利用者をいかに増やしていくか、誠意努力するとともに経費の無駄をいかに減らすか職員の効率的な動きなどが問われるものと思います。

## I. 法人

生活介護事業所「心愛」の新築移転工事を主として準備を進めていましたが、国庫補助が採択されなかつたことで次年度(令和7年度)に向けての関係書類の再提出をしたところでしたが、補助予算で採択されたことから令和7年内の完成に向けて準備を進めていきます。

これに伴い、現在賃貸で借用している物件について昨年来保留にしている賃貸の延長や退去後の現状復帰などについて家主の上田商事様と早々に話し合いをしたいと思います。

その他の整備事業については、民間助成団体に下記の助成申請をし、次のとおり決定し整備ができました。

① 清水基金	送迎車両キャラバン10名乗り	サポートセンター心愛
② みずほ福祉財団	送迎車両ハイゼット 4名乗り	共同生活援助 oneself
③ あすなろ福祉財団	館内エアコン	月とらいおん
④ 萬田記念財団	電動ベッド 他	サポートセンター心愛
⑤ JRA(競輪・ボート)	送迎車両ノア 8名乗り	月とらいおん(2025年度整備)

不採択は2件でいずれも月とらいおんの送迎車両で①丸紅基金②JRA(2台申請のうちの1台)

不採択になった2台はバス運転手不足から早急に整備したいと考えています。バスの老朽化と、運転手確保の難しさから、普通免許で可能な車両整備をすることで、今後の安定した送迎体制が確保できるようになります。

職員の研修については、虐待や強度行動障害などの研修にはできるだけ参加の方向でいます。大半はオンラインのものを中心に参加し、尚且つ全体に周知するよう各事業所の会議等で伝達研修を実

施しております。特に虐待関係は依然として他施設での話を報道などで聞きますが、決して対岸の火事ではなく私たちも日ごろより意識していないと何時加害者になるかもしれません。障がいを持っている方々との日々の接触に於いて、なれ合いにならないように緊張感をもって関わっていかなければなりません。

北海道知的障がい者施設協会が毎年行っている「人権侵害ゼロへの誓い」について、再度文章を読み自ら職員としての自覚を認識し職務に励んでもらいたいと思います。

虐待防止の観点からも、職員には資格取得を推進しており、今年度は1名が社会福祉士を取得しており尚且つ2名が介護福祉士の試験に合格しております。

職員採用では、3名の正職員への登用を行い、契約職員として2名の採用を行っています。現状としては、男性職員の確保が難しく、特にGHの夜勤は応募が皆無の状況です。今後に於いても職員確保はますます厳しさを増すことから、なんらかの対策を講じる必要があるものと思っています。

防災に関しては、避難確保計画と防災整備は行いつつ、各事業所に於いて火災や自然災害を想定した避難訓練は定期的に実施していますが、マンネリ化してきている雰囲気もあることから、何時起きるかわからない災害に備える難しさを感じています。しかし、最近の報道等でもあるように、被災した時の甚大さは想像を絶するものであると思っています。完全な備えというものはありえなく、日々の小さな積み上げで最小限の被害で済むよう誠意努力していくなくてはならないと思っています。

災害時用に備蓄している食品などの再点検も必要で、定期的な確認を実施したいと考えています。

地域との相互協力や地域に密着した法人・事業所として地域感謝祭を一昨年から実施し、昨年9月に2回目の地域感謝祭を実施しました。一昨年はジャガイモの寄贈があり、皆さんに配布したり、キッチンカーや地元歌手にきて頂きました。昨年もキッチンカーや大谷高校のプラスバンドやよさこいチームに来てもらうなど大変賑やかなものになりました。また、今年は、多くの企業から賛同を頂き大変豪華な景品を出品して頂きました。これらの景品は、一昨年に引き続き寄贈して頂いたジャガイモ購入者に、くじ引き券を渡し最後に抽選を行い皆さん一喜一憂して大盛り上がりになりました。次年度以降も引き続き開催できるよう皆さんの協力のもと実施できればと思っています。

## II. 就労継続支援施設月とらいおん

就労系の施設は成果主義が強化され、平均工賃の高さによって報酬単価が決まります。当該施設としても誠意努力した結果、前年度より一段階上げることができたこと、それに伴い利用者の士気を上げるべく、2024年度に工賃支給規定の見直しを図り全体的に工賃を上げたことは評価できるものと思います。次年度以降はさらなる工賃向上を目指し職員・利用者が一体になり魅力ある施設として邁進していきたいと思います。

これらのことと充実させる意味からも従来の作業科単位を解消して、施設外、施設内に分けました。

特に施設内は畑、室内、菓子製造を1つの作業体として、職員も利用者もその都度作業に合わせて動くスタイルにしたことで、利用者の作業に対する可能性が広くなり、新たな可能性を見出せることに繋がることもあると思います。

夕方には、担当職員が集まり翌日の作業内容や活動、職員の動きを確認します。朝、利用者の到着後、施設内の利用者と職員が集まり、全体でのミーティングを行います。それぞれの作業の確認、配置などを確認してから其々の作業に赴くことにしました。これにより作業に入る時間の短縮と間延びした行動が少なくなり、より作業に対する意識づけがついてくるようになりました。ミーティングでは、連絡事項なども

報告し自分たちの作業内容についても、ひとり一人確認できるよう白板に記載して説明をしています。

作業内容としては、大半が受託作業で、地元の企業と提携しています。その日によって作業量にも加減があり臨機応変の動きも要求されます。具体的にはホテルなどに納める野菜洗い、ラー油加工、バシリ水耕栽培、お茶袋詰め、配線、保冷剤等を通年で受託しております。

地域の業者、特に地元との繋がりで受託作業が増えたことは、本当に地域の一員として貢献しているという意識を向上させるとともに、地域との繋がりが強くなり、施設としても地域に少しでも貢献できることはよりよい関係作りにも一役かっているものと思っています。

地域の情報誌「みてネット」のポスティング作業も受託しておりましたが、野菜洗い等の作業が増えたことで、ポスティング作業を継続することが厳しくなりました。利用者及び職員の配置困難や、売り上げに対する人件費・経費などを勘案すると、ポスティング作業は、本年(令和7年7月)をもって契約解除をすることにしました。

自前の商品としては、シフォンケーキとレタスなどの水耕栽培と、路地ができる枝豆、ヤーコンです。レタスなどの水耕栽培品は地元の焼肉屋、ピザ屋に定期的に卸し、一部は生協やイベントで販売しています。ただ、ハウス内での水耕栽培は冬季になると光熱水費が高額になることから、次年度以降は12月から3月まではハウスでの水耕栽培は製造中止とし、経費節約と寒冷による弊害を避けることでメリハリをつけていきたいと考えています。予定としては、11月はキット洗い等を済ませて翌年の準備に努め、翌年の2月からハウス内の整備、移植準備などを進めていきたいと思います。厳冬期間は屋内に於いて、利用者それぞれが、受託作業に色々とチャレンジする場を提供することで作業幅の拡大を図りたいと思います。

イベント販売や訪問販売も前年度より多く実施しており、啓蒙の意味合いからも次年度以降も継続していきます。啓蒙的な意味あいが、新たなつながりになり新規の販売委託の依頼があるなど、出会いを大事にして販売拡大をしていきたいと考えています。

施設外作業については、市内のクリーンビル開発(株)からのホテル清掃委託が、就労支援収入全体の6割と相変わらず高い収入を得ているところです。作業内容も複雑化しており、また日々の宿泊客の状況によって動きも変わってくるので、作業時間が延長することもありますが、確実に仕上げるという思いで利用者一人ひとりが高い意識をもって作業に取り組んでいます。今後については現状の作業状態を維持しつつ、一般就職に向けて個々に沿った支援計画のもとに、一般就職者を一人でも出していきたいと思っています。

総体的には受託作業が多種多様に増えてきたことで、作業を進めるうえでも利用者の確保は必須です。特に支給工賃で施設の利用を考慮する風潮が依然として高いことからも、収益増を目指し少しでも高い工賃を支払い、それが施設を選択される一つの材料として、利用者増に繋げることになれば良いと考えています。

月一回の定期工賃向上委員会を予定し作業収支や利用者の動向を把握して毎回検討するしていましたが現実的ではないことから、年1回の開催とし、当該年度の純収益と翌年度の工賃値上げについて、担当者が作業に対する積極性や本人の意欲等々を検討し、利用者本人に説明の基工賃を決定し通知することにしました。

行事については、法人全体の地域感謝祭は、心愛との合同行事として実施します。施設行事としては5月に行楽行事と、7月に社会見学を実施しています。社会見学は、色々な職種を見学することで働くこ

とに関する視野を広げることに繋げていくことを目的としています。全体的に好評で次年度に於いても継続していきたいと考えています。

災害における避難訓練については、定期的に実施しているところですが、何時どこで起こるか分からぬ災害は日中の活動時、送迎時等のその時に合わせた具体的な対応マニュアルも必要性であると感じています。

### III. 生活介護事業所 サポートセンター心愛

新築移転工事が国庫補助不採択となったことから、移転に関する準備が伸びたことで、現在の賃貸物件を継続して使用させて頂いています。

令和7年3月21日付けで令和6度社会福祉施設整備事業に係る追加内示通知書が発行されたことで、新築移転工事が現実的になりました。建築費用抑制のため、冬季での工事を避ける意味からも、令和7年12月末までの完成を目指し、入札等が終了次第、再度、上田商事(株)様と具体的に退去月や現状復帰などの話し合いをさせてもらい、利用者に不便が無いよう引っ越しなどの準備を進めていきたいと思っています。

一日の利用者数は前年度と比較して、2名ほどの減員となりました。利用者の入所施設への移動や、入院などによる退所となります。次年度に於いては、一日の利用者数増を図っていかなくてはならないと思っています。また、2024年度の報酬改定により、利用時間による報酬単価設定に変わったことも、収入減に影響しています。次年度以降は、サービス提供時間を延長し、報酬単価のアップと利用者の充実した介護支援の確保ができるよう努めていきたいと考えています。サービス提供時間を延ばすことにより、保護者の方々の日ごろの介護負担の軽減に繋がり、少しでもリフレッシュできる時間にして頂ければと思っています。サービス提供時間を延長することで、送迎体制や職員の出勤体制などの見直しが必要となります。より充実したサービス内容の提供ができるよう、職員一人一人が共感と尊重する姿勢で誠実に接していくよう努めなければと思います。

職員体制については、障がいの特に重い女性1名が保護者の暮らす地域の入所施設に移動したことで、女性職員の配置を見直し、パート職員を1名減とします。男性職員については依然として求人を継続しておりますが、採用につながる応募はなく、引き続き募集を継続していきます。

生産活動としては、ブックオフ登別店、(株)パロマからの受託作業を主として動いています。この軽作業については、何れも途切れることなく継続してお仕事を頂いています。職員が個別支援を行い、重度障がいのある利用者の方が作業に参加できるよう支援を行っています。その他、軽いリハビリやストレッチを行っています。また、個人の特性に合わせた創作活動を行い、作品づくりも行っています。歩行運動は現在の環境ではスペースの制限もあり、他社にぶつかってしまうこともあるから、十分な運動には至っていません。

また、毎月、レクリエーションや昼食のテイクアウトの日などを設定して、日々の活動がマンネリ化しないよう工夫しています。ボランティア活動として近隣公園や心愛周辺のごみ拾いも実施しており、定期的な活動にしていきたいと考えています。

自然災害等に対する避難訓練は定期的に実施していますが、特に課外活動中の災害にあった場合の避難や連絡など詳細なマニュアルを用意しなければと考えています。また課外活動をする際の出退の時間、場所、利用者の員数、引率職員氏名などを誰もが瞬時に把握できるよう記載したものを用意する

ことも必要と考えています。

次年度に於いては、新施設は現在の借家より1.5倍ほどの広さになり浴室数を増やし整備します。日々の活動も、大きな広がりをみせるものと思っています。移転後の活動や今後のサービス内容について、詳細な計画を検討し、利用者にとって生き生きとした時間を過ごせる場になるよう努めていきたいと思います。

#### IV. 地域生活支援センター oneself (グループホーム)

4ホームの運営を引き続き行っています。利用者の総定員24名に対し83%の20名で推移しています。年度途中で女性利用者の保護者が遠方ということもあります。昨年12月で退所しましたが、2名の男性が入所したので員数は1名増の21名となっています。次年度5月からは新規の女性利用者が利用予定になっており、全体で91%の22名の利用者になる予定です。これで女性は定員7名になり、空きは男性2名となります。

しかし、ここ数年検討事項についていました女性用のホーム「くるみ」(定員4名)については、開けるだけの利用希望者もいなく引き続き状況を見ながらの開設になります。ただ、家賃は発生していることから今後利用希望者の状況によっては、男性にするのか女子にするのかを検討していきたいと思っています。

障害程度区分で区分3以上の入居者は91.5%で区分4以上は62%というこの現況で、区分4以上は定員の3分の2以上を入居させる場合スプリンクラーの設置義務になることから、現状の建物では配管等が全て壁などに露出設置となることから、大家からの了解と退去の時の現状復帰が条件となることなどから満床にできないという現状もあります。

また、4つのホームとも夜勤体制を現在も実施していますが既に男子「あおい」は夜勤職員の欠員に伴い夜勤者がいない日もあります。現在入居している方々の生活能力からも、大概の災害でも自力避難が可能な方々ですが、夜中などの大きな災害の地震や津波などを考えたときに完全な安全体制が取れているとは言えず職員の居ない時のマニュアルを用意し、利用者に徹底した伝達と地域の方々のなんらかの手助けをお願いしなければならないと考えています。

このためにも常日頃より近隣住民や町内会との連携を密にしていく必要があると考えています。国は、利用者と地域の関係作り施設や利用者に関する理解促進や施設のサービスの透明化と質の確保、利用者の権利擁護を目的とした「地域連携推進会議」なるものを次年度より設置義務としました。当事業所としても次年度から設置し積極的に地域に開かれた事業所となるべく誠意努力することで地域との関係性を高め透明性のある利用者の地域生活作りに努めていきたいと考えています。

夜勤体制については、災害対応含め利用者の安全確保の意味合いから引き続き職員確保に向けて努力をしていく予定です。特に男性の夜勤職員については年齢的にも高いことから、できるだけ早くの交代要員確保が求められます。しかし、なかなか夜勤希望者がこない現状を踏まえると効率的な夜勤体制など(グループホーム利用者の入替等々)現状の体制の見直しなどを図ることで少しでも安心・安全な生活を利用者が遅れるよう支援していかなくてはならないものと考えています。

また、現状ではグループホーム利用者の障がい程度区分は、区分4以上が前記したように6割以上いますが、今後、能力的に高く、且つ社会性が身についている利用者など生活リズムの違う利用者の入居も十分に考えられます。色々な生活パターンを考慮した対応を求められていくかと思います。職員も更なる勉強を積み重ねていかなければなりません。